

令和 8 年度

施政方針



令和 8 年 3 月



中標津町

目 次

I	はじめに	1
II	町政執行に対する基本方針と予算について	2
III	本町の主要な施策について	
	1 つながりが未来を築くまちづくり	4
	(1) 協働のまちづくりの推進	
	(2) 国際化、地域間交流の促進	
	(3) 北方領土対策の推進	
	(4) 人権の尊重と男女共同参画社会の形成	
	(5) 安定した行政経営の推進	
	(6) 情報化の推進	
	2 安心と生きがいを感じるまちづくり	9
	(1) 子育て支援の充実	
	(2) 高齢者・障がい者・地域福祉の充実	
	(3) 健康づくりの推進、地域医療の充実	
	3 産業の力みなぎるまちづくり	12
	(1) 農業・林業の振興	
	(2) 商工業の振興・雇用対策の推進	
	(3) 観光の振興	
	4 住みやすいまちづくり	15
	(1) 計画的な土地利用・景観形成の推進	
	(2) 道路・交通網の充実	
	(3) 住環境の充実	
	(4) 消防・防災・減災の充実	
	(5) 環境保全の推進、衛生環境の充実	
	(6) 上・下水道の充実	
	5 郷土愛あふれるまちづくり	19
	(1) 学校教育の充実	
	(2) 生涯学習の推進、スポーツ・地域文化の振興	
IV	むすび	20

I はじめに

令和8年中標津町議会3月定例会の開会にあたり、提案いたします令和8年度の各会計予算をはじめ、関係諸議案の審議に先立ち、町政執行に対する基本方針と、主要施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

現在、世界情勢はいまだ混迷を極めており、国際的な対立を背景とした原材料価格やエネルギーコストの高騰は、私たちの暮らしや経済活動に大きな影響を与え続けています。

国政に目を転じますと、本年1月通常国会冒頭に衆議院が解散され、2月8日に総選挙が執行されました。

その結果を受け、2月18日の特別国会において第105代内閣総理大臣として高市首相が選出され、第2次内閣が発足いたしました。総選挙に伴い国の令和8年度予算は年内成立が見通せない状況ですが、新政権が掲げる「強い経済」の実現や、地方の成長を後押しする「地域未来戦略」、物価高対策などの重要施策が本町に及ぼす影響を注視し、機を逸することなく適切に対応してまいります。

こうした中、本町では大変喜ばしいニュースがありました。

先のミラノ・コルティナ冬季オリンピック大会において、本町出身の蟻戸^{もとなが}一永選手がスピードスケート日本代表として世界の舞台上で活躍されました。また、今月開催されます同パラリ

ンピックでは、本町在住の須藤悟選手がパラアイスホッケー代表に選出されました。郷土の誇りである両選手の挑戦は、私たち町民に大きな夢と感動を与えてくれるものであり、その健闘を心から称えるものであります。

さて、本町が直面する課題に目を向けますと、人口減少や少子高齢化の進行は想定を上回るスピードで進んでおり、地域社会の存続を揺るがしかねない深刻な局面を迎えています。

基幹産業の農業をはじめ、医療、介護、建設やサービス業など、あらゆる分野において人手不足が顕在化し、生活サービスの維持が困難になりつつあります。これらの課題に対して、本町の強みである「人を集める力」を活かした経済の地域内循環や関係人口の拡大など、実効性の高い施策を総動員して立ち向かわなければなりません。

町民の皆様の暮らしと経済を守り抜くため、中長期的な視点で持続可能なまちづくりを進めてまいる所存であります。

Ⅱ 町政執行に対する基本方針と予算について

本年は「第7期中標津町総合計画」の後期基本計画がスタートします。あわせて、人口減少対策の指針となる「第3期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を現在進めています。

本年1月末、本町の人口は21,985人となりました。本町の人口が22,000人を下回るのは昭和63年以来であります。当時

と大きく違うのは、年少人口は半減し、高齢者が 3.5 倍に増加したという人口構造の変化であります。この現状を直視し、将来にわたり町の活力を維持するためには、若者や女性が「住み続けたい」、あるいは一度離れても「戻ってきたい」と思える環境づくりを、より一層推し進めていかなければなりません。

「第 7 期総合計画後期基本計画」においては、前期 5 年間の成果と課題を検証し、本町の強みである「人が集まる拠点性」をさらに高める施策を掲げました。従来の枠組みに捉われない柔軟な発想で、雇用の創出や、仕事と子育てを両立できる環境整備に全力を投じてまいります。

一方、本町の財政状況を顧みますと、本年度予算においても収支不足補てんのため、不測の事態に備える財政調整基金を取崩し対応せざるを得ない非常に厳しい状況にあります。

こうした状況下において、安定的に住民サービスを提供するため、昨年 11 月に策定した「第 9 次中標津町行財政改革大綱」に基づき、事務事業の徹底した見直しや歳入確保に努めるとともに、デジタル技術を活用した効率的な行政組織を目指してまいります。

また、国の「強い経済」を実現する総合経済対策に基づく補正予算を活用し、運営コストの上昇に苦しむ介護・障がい福祉サービス事業所や、保育施設等を支援するとともに、各小中学校、計根別学園における、熱中症対策と学習環境向上のための冷房設備整備事業を令和 7 年度補正予算に前倒しし、令和 8 年度予算と切れ目なく実施してまいります。

提案いたします一般会計予算額は、過去最大の総額 167 億 1,600 万円となり、対前年度 3 億 3,000 万円の増、また、国の補正予算関連事業を加えると、171 億 3,669 万円となります。

さらに、特別会計、企業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度 2 億 4,101 万円増の、313 億 3,528 万円となります。

Ⅲ 本町の主要な施策について

1 つながりが未来を築くまちづくり

(1) 協働のまちづくりの推進

本町のまちづくりの最高規範である「中標津町自治基本条例」は、平成 24 年の施行から三度目の見直しを迎えます。

本年度は「中標津町自治推進会議」へ諮問のうえ、社会情勢の変化に即した条例となるよう、検討を進めてまいります。

地域コミュニティの核となる町内会に関しましては、会員の減少や担い手不足等の課題が深刻化する中、行政から町内会への依頼業務など、全庁的な調査研究を進めてきました。その結果を踏まえ全町連とともに、本町の実情に即した持続可能な運営の在り方について、引き続き検討を進めてまいります。

情報の共有につきましては、必要な情報へ迅速かつ的確にアクセスできるようホームページをリニューアルし、SNS等を含め積極的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。

(2) 国際化、地域間交流の促進

本町には現在、多様な在留資格を持つ多くの外国人が暮らししており、様々な分野において地域社会を支える一員として活躍しています。今後も、国籍や文化の違いを互いに認め合い、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向け、生活相談体制の充実や、町民との交流機会の創出など、受入環境の整備を進めてまいります。

外国人材の誘致につきましては、岩谷学園ひがし北海道日本語学校の開校を契機として、私自らが海外へ赴き、現地の政府機関や送り出し機関と顔の見える関係を築いてまいりました。

こうした取り組みが優秀な外国人材から選ばれる地域となる礎になったものと考えており、引き続き信頼関係を深め連携強化を図ってまいります。

岩谷学園ひがし北海道日本語学校では、本年も卒業生が町内企業に就職するなど、地域への定着が進んでいます。また、今月には、ひがし北海道IT専門学校第一期生が卒業します。

引き続き、学生が地域に愛着を持ち、卒業後も本町を生活の拠点として選択してもらえるよう、関係機関と連携し支援してまいります。

地域間交流と若者支援では、大学や民間企業との連携協定等により、様々な分野におけるつながりが増えています。こうしたネットワークを活かし、大学連携推進事業による学生の視点を取り入れた地域課題の解決や、関係人口の創出を進めてまいります。

また、次代を担う若者の新たなチャレンジと、それを地域全体で応援する機運を醸成するため、フロンティア事業推進補助金に「若者応援枠」を新たに創設します。

地域おこし協力隊につきましては、隊員の自由な発想で活動する「フリーミッション型」や、町内企業等と共に地域課題の解決に取り組む「企業派遣型」の受け入れを拡充し、新たな活力を引き込んでまいります。

本町が管内の経済・交通の要衝として、人やモノ、情報が「あつまるまち」であり続けるためには、その「拠点性」をさらに高める必要があります。その核となる新たな将来構想として、道の駅的機能を有した「複合施設」の在り方について検討を開始します。本年度は、包括連携協定を締結している小樽商科大学の専門的な知見をお借りしながら、調査研究に着手するとともに、フォーラムの開催などを通じて町民の皆様と共に将来のまちづくりを考え、機運の醸成を図ってまいります。

(3) 北方領土対策の推進

ロシアによるウクライナ侵攻以降、日露関係は極めて厳しい状況であり、全ての交流事業が中断したまま出口の見えない状態が続いています。事態の長期化に伴い、国民の北方領土問題に対する関心が薄れ、記憶の風化が進んでいくことが懸念されます。

引き続き、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議

会（北隣協）として関係諸団体との結束を深め、返還要求運動に対する国民世論の喚起・高揚をはじめ「第9期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づく支援の強化及び、振興対策の推進を強く要望してまいります。

（４） 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

若者や女性が、将来にわたって住み続けたいと思える魅力ある地域づくりは欠くことのできない視点であります。

特に、都会への女性の流出を抑制し、活力ある地域を維持していくためには、性別に関係なく、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる環境が必要です。

引き続きフォーラムの開催や啓発活動を通じ、男女の固定的な役割分担意識の解消など、人権の尊重と多様な個性が認められ活躍できる社会の形成を目指してまいります。

（５） 安定した行政経営の推進

本町の行財政運営は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、公共施設の維持・更新費用の増大や、資材・エネルギー価格高騰の長期化により、将来にわたり安定した行政サービスを維持することが難しい局面に差し掛かっています。

また、行政運営の担い手につきましても、民間企業との獲得競争の激化や、価値観の多様化による早期離職の増加など、人材確保が厳しさを増しており、持続可能な組織体制を維持するための対策が急務であります。

引き続き、学生の就業体験を支援する「インターンシップ制度」や、根室管内の広域連携による採用活動を展開し、多様で有為な人材の確保と育成に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、令和7年度の寄附額は約2億5千万円の見込となり、前年を上回る寄附をいただいたところではありますが、更なる町の魅力発信と、貴重な財源確保の一助となるよう積極的な取り組みを進めてまいります。

(6) 情報化の推進

限られた人員で質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、AIをはじめとしたデジタル技術による業務の効率化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が鍵となります。

行政手続きにつきましては、これまで進めてまいりました「書かない窓口」の対象を77項目まで拡充したほか、窓口環境の改善に向けた「受付案内システム」を導入しました。

本年度は庁内の業務改革として、ペーパーレス化を目指し、新たに「文書管理システム」を導入いたします。長年の紙文化からの脱却に向け、職員の意識改革と合わせ、整備を進めてまいります。

また、税の確定申告において、会場での待ち時間短縮や手続きの簡素化を図る「確定申告受付支援システム」を導入するとともに、「所得課税証明書」のコンビニ交付を本年7月から開始し、より身近で便利な行政サービスの実現に努めてまいります。

さらに子育て支援の分野におきましても、町立中標津保育園において、「保育支援システム」の導入をはじめとしたICT環境を整備し、保育士と保護者との連絡体制の改善や負担軽減を図ってまいります。

これらの取り組みを通じ、デジタル技術を最大限活用することで業務を効率化し、そこで生み出された時間と人材をより付加価値の高い業務へ注力できる「スマート自治体」の実現を目指してまいります。

2 安心と生きがいを感じるまちづくり

(1) 子育て支援の充実

子育て支援につきましては「仕事と子育ての両立」を支え、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」を推進し、昨年9月から実施している保育料の負担軽減に続き、切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

本年度は、新たに開設を予定している民間の小規模保育事業所において「こども誰でも通園制度」の運用を開始し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、待機児童の抑制を図ってまいります。

児童センター「みらいる」を核とした児童館につきましては、地域全体で子どもを見守る拠点として、引き続き全ての子どもが安心して利用できる体制の強化に努めてまいります。

また、全ての妊産婦、子育て世帯へ一体的な相談支援を行うため、母子保健と児童福祉の機能が連携した「こども家庭センター」の本年10月開設を目指し、誰ひとり取り残さない相談支援体制の構築を図ってまいります。

(2) 高齢者・障がい者・地域福祉の充実

町民の皆様が将来に不安なく住み続けるためには、地域での暮らしを支える介護・障がい福祉サービスの安定的な提供が不可欠であります。

不足する介護人材の確保につきましては、昨年12月に包括連携協定を締結しました「栗山町立北海道介護福祉学校」との連携事業や、新たな「保健福祉職養成修学資金貸付制度」により育成を図るとともに、各種研修の受講や資格取得助成、外国人材の受入環境整備への支援を一体的に進め、持続可能なサービス提供体制を構築してまいります。

健康寿命の延伸を目指し、運動を通じた健康づくりを進めるため、町民の皆様が身近な場所で運動を習慣化できる取り組みを展開してまいります。

本年4月に施行する「中標津町想いをつなぐ手話言語条例」及び「中標津町障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」のガイドブック等による普及啓発を進め、誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせる共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

(3) 健康づくりの推進、地域医療の充実

本町は、昨年8月に北海道医療大学と保健、医療、福祉をはじめ多岐にわたる分野において包括連携協定を締結しました。

本年度は、課題の一つである自殺対策において、同大学から知見をいただき、悩みを持つ身近な人を支える「心のサポーター」の養成講座や講演会の開催など、こころの健康を守る取り組みを進めてまいります。

また、乳児の重症化を防ぐ「RSウイルスワクチン」の妊婦への定期接種化や、75歳以上を対象とした「高用量インフルエンザワクチン」の導入など、新たな予防接種制度について対応してまいります。

町立中標津病院は、地域の基幹病院として多くの機能を担う、住民の命と健康を守る大切な社会インフラであります。

本年度は、入院患者の療養環境の改善に向け、冷房設備整備の実施設計に着手します。

国においては、12年ぶりのプラス改定となる診療報酬改定が予定されていますが、深刻な医師や看護師の不足に加え、エネルギー価格や資材価格の高騰に伴う経費の増大、さらには移転新築から25年余りが経過した施設・設備の更新に向けた財源確保など、山積する課題が経営を圧迫しています。

令和2年度から取り組んでいる「経営改革プロジェクト」を継続し、効率的な運営を粘り強く進め、職員一丸となり、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう取り組んでまいります。

3 産業の力みなぎるまちづくり

(1) 農業・林業の振興

本町の基幹産業である酪農を取り巻く環境は、生産資材価格の高止まりや担い手不足など、依然として厳しい状況にありますが、令和9年3月の稼働に向けた株式会社明治の新設工事や、本年度より本格的な改築工事が始まる雪印メグミルク工場は、生乳の安定的な需要確保に向けた力強い後押しとなるものであり、酪農家の皆様の生産意欲の向上に繋がることを期待しています。

本町としましても、酪農家の皆様が将来にわたり意欲を持って営農を継続できるよう、計画的な草地整備や改良など各種農業農村整備事業を引き続き推進してまいります。

本年度は新たに1件の新規就農が予定されており、安定した営農開始と地域への定着に向けた支援を行ってまいります。

牛乳・乳製品の消費拡大につきましては、これまでの取り組みに加え、消費喚起に向けたイベントへの参加や、SNS広告を活用した広報活動を展開し、本町の牛乳、乳製品のさらなる認知度向上と、消費拡大、需要喚起に努めてまいります。

畜産食品加工研修センターにつきましては、エネルギー価格等、維持管理費の増加と製造研修の効率的な実施を進めるため、使用料の改定を行います。

また、評価の高いチーズをはじめとした加工品について、原価等に基づき価格を見直し、本町の魅力を伝える特産品として

の価値を高めるとともに、ふるさと納税の返礼品活用を含めた販路拡大について検討してまいります。

林業の振興につきましては、本町の豊かな森林資源を貴重な財産として次世代へ引き継ぐため、森林環境譲与税を活用し、私有林の整備や森林資源の適切な管理を推進してまいります。

(2) 商工業の振興・雇用対策の推進

地域経済におきましては、国道バイパス沿いへの町外企業の進出など活発な動きが見られる一方、物価高騰や深刻な人手不足、最低賃金の引き上げなど、地元事業者の経営環境は厳しい状況が続いています。

深刻化する人手不足に対し、引き続き雇用促進に向けた奨学金返還支援制度の積極的なPRによるUIJターン応援プロジェクトの充実を図るとともに、事業者に対する外国人材受入への理解や機運の醸成を図ってまいります。

地域事業者の活動支援につきましては、(株)ふるさと開拓ラボへ派遣している地域おこし協力隊員の伴走型支援によるDX推進など、生産性向上、業務効率化に向けた取り組みを促進してまいります。

加えて「中標津町産業振興条例」を改正し、奨励金の交付要件である従業員数の緩和や投資額に応じた補助率を見直すことで、町内事業所をはじめとした、企業の積極的な投資を促し、町内産業の活性化を図ってまいります。

また、ふるさと納税制度の活用につきましては、地域事業者の販路拡大はもとより、本町産の大麦を使用したウイスキーの製造委託や、本年2月に民間主体により横浜市内に開業した、本町のアンテナショップでの情報発信に取り組みます。

さらに、観光やビジネス等で本町を訪れた方がその場で寄附・利用できる「現地決済型ふるさと納税」を導入し、地域への経済波及効果を高めてまいります。

本町における地域経済の活動拠点である経済センターは、建設から27年が経過し、本年度改修工事が予定されています。町としましても改修を支援するとともに、中標津町商工会をはじめ、関係団体と連携し、まちなかの賑わい創出、地域経済の発展に取り組んでまいります。

(3) 観光の振興

観光の振興につきましては、町単体での魅力発信にとどまらず、観光客の視点に立った広域的な展開が重要であります。なかしべつ観光協会や、知床ねむろ観光連盟など、関係団体との連携を強化し、地域一体となった観光需要の創出に努めてまいります。

本町の主要な観光拠点である開陽台の展望館は、建設から30年が経過し、老朽化への対応が課題となっています。

本年度は、展望館内の照明設備のLED化のほか、トイレの改修を実施し、開陽台活性化ビジョンに掲げる「誰もが笑顔になれる開陽台」の実現に向け、整備を進めてまいります。

本町の夏の一大イベントである「なかしべつ夏祭り」は、本年、70周年を迎えることから、この節目に併せた記念事業を支援してまいります。

緑ヶ丘森林公園キャンプ場につきましては、町外からも多くの人を呼び込める施設を目指し、令和6年度より再整備を進めています。令和9年度のリニューアルオープンに向けて、本年度は旧管理棟の解体など仕上げの整備を行うとともに、効果的な情報発信を展開し、利用者の増加と滞在型観光の推進に取り組んでまいります。

4 住みやすいまちづくり

(1) 計画的な土地利用・景観形成の推進

計画的な土地利用の推進につきましては、居住や都市機能の誘導によるコンパクト・プラス・ネットワーク形成に向け、新たに「立地適正化計画」の策定に着手し、その基礎資料となる交通量調査をはじめとした分析調査を実施してまいります。

また、未利用町有地の有効活用を図るため、旧商工会館・旧共同福祉センターの解体工事を行い、利活用に向けた準備を進めてまいります。

景観形成の推進につきましては、引き続き町民や活動団体との協働により、本町の風土に調和した良好な景観を次世代に継承できるよう、普及啓発に努めてまいります。

(2) 道路・交通網の充実

町道の維持管理につきましては、道路整備5箇年計画に基づき、計画的な整備と維持補修を進めるとともに、持続可能な除雪体制を維持し、安全安心な道路環境の確保に努めてまいります。

国道272号釧路・中標津間におきましては、大型車両の混在や、急峻な地形での無理な追い越しによる事故の危険性など、課題が顕在化しています。

物流や救急搬送の命綱となる本路線の重要性を踏まえ、関係機関と連携し、安全対策など早期の整備促進を強く要望してまいります。

中標津空港におきましては、丘珠便の就航以降、札幌圏とのビジネスや通院など幅広い利用に加え、羽田便の利用も好調であり、昨年の搭乗者数は、約23万5千人と順調に推移しています。今後も各路線の利用促進に努めてまいります。

町内バス運行につきましては、昨年10月から実施した実証運行の結果や町民の皆様からのご意見を踏まえた時刻表の改善などを図り、本年4月から本格運行を開始いたします。

将来にわたり持続可能な交通ネットワークの確立を目指し、引き続き利便性の向上に努めてまいります。

(3) 住環境の充実

全国的な社会問題となっている適切に管理されていない空家等の増加は、本町も例外ではなく、空家率は全国を上回る状況であります。

本町の良好な生活環境を維持するため、空家等対策計画に基づき情報発信や啓発に努めるとともに「空家等利活用促進事業補助金」や「住まい版エンディングノート」の利用拡大をはじめ、空き家の発生予防や有効な利活用について取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、引き続き東中団地の建て替え事業を計画的に進め、安心して快適に住み続けられる住環境の提供に努めてまいります。

(4) 消防・防災・減災の充実

気候変動による災害の激甚化や千島海溝沿いの巨大地震への備えが求められる中、町民の生命と財産を守る地域防災力の強化は喫緊の課題であります。

消防につきましては、消防活動の中核インフラである「消防救急デジタル無線」を更新し、確実な指令伝達体制を維持してまいります。

防災につきましては、備蓄品の「量の確保」と合わせ、発災時のスムーズな活用を見据えた備蓄品管理体制の強化を図ってまいります。

また、本年度も中標津町防災の日である10月4日に、防災訓練を実施いたします。

災害時の情報伝達につきましては、本年度より「屋外拡声装置」の運用を開始するとともに、国が進めるJアラートの高度化に

対応した受信設備への更新を行い、情報伝達手段の強靱化を図ってまいります。

(5) 環境保全の推進、衛生環境の充実

地球温暖化や生物多様性の損失など、環境を取り巻く課題は年々深刻化しています。

脱炭素社会の実現に向け、町有施設等のLED化を継続するとともに、町全体での温室効果ガス削減を目指し、新たに「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に着手いたします。

有害鳥獣対策につきましては、近年、市街地周辺でのヒグマの出没が増加しており、町民生活への脅威となっています。

安全対策の一環として、トレイルカメラの設置による移動ルートの調査をはじめ、警察・猟友会との連携を一層強化し、ハンターへの支援や担い手の育成等に取り組んでまいります。

(6) 上・下水道の充実

上下水道及び簡易水道事業は、人口減少に伴う収益の減少に加え、施設や管路の老朽化対策、物価高騰による経費の増大など、経営環境は年々厳しさを増しています。

こうした課題に対応し、将来にわたって持続可能な運営体制を構築するため、デジタル技術を活用した上下水道DXを推進してまいります。

また、下水道事業におきましては、施設の老朽化対策や適切な維持管理を進め、将来世代に過度な負担を残さないため、本年4月1日より使用料を改定いたします。持続可能な健全経営のため、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

5 郷土愛あふれるまちづくり

(1) 学校教育の充実

G I G Aスクール構想につきましては、本年度を第2期のスタートと位置づけ、教育環境の質の向上に取り組んでまいります。

学校給食費につきましては、近年の物価高騰により、各町立学校、計根別幼稚園において改定せざるを得ない状況となりました。将来にわたり安全安心な学校給食提供のためご理解を願います。

なお、小学校は国の施策を踏まえ無償化し、中学校につきましても、急激な負担増を避け段階的に適正化を図ることで、家庭への影響に最大限配慮してまいります。

中標津農業高等学校につきましては、本年度、夏期の学習環境向上を図るため冷房設備を整備します。

また「キッチンカー」の導入による、生徒自らが育てた農産物を使用した加工品などの移動販売やイベント出店など、地域と連携した実践的なビジネス学習の場とするとともに、地域に愛される魅力ある高校づくりを推進してまいります。

(2) 生涯学習の推進、スポーツ・地域文化の振興

町民の芸術文化活動の拠点として親しまれている総合文化会館「しるべつと」は、令和7年度から実施しておりますコミュニティホールの舞台照明設備の更新を完了させ、より質の高い鑑賞環境の提供と芸術文化の振興に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、総合体育館「330°アリーナ」や運動公園の有効活用を図り、合宿誘致や各種大会の開催を通じた交流人口の拡大を図るとともに、スポーツを通じて町内外から多くの人々が集い、交流する賑わいのあるまちづくりを進めてまいります。

IV むすび

以上が、令和8年度の町政に臨む施政方針と主要施策の概要であります。

本年は「第7期総合計画後期基本計画」がスタートする極めて重要な年であります。

現在、加速する人口減少は、地域産業の人手不足や生活サービス水準の低下といった形で、私たちの暮らしに影響を及ぼしています。私は就任当初より、この人口減少を最重要課題と位置づけ、一貫して「中標津らしさ」を継続するための施策を積み上げてまいりました。その歩みの中で、関係人口の拡大や

大学、民間企業との連携、外国人材の活躍など、次代への希望となる「芽」も着実に育ってきていると感じています。

加えて、本町には一次産業を基盤とした強固な経済の地域内循環や、空港・病院・商業施設が集積する「拠点性」という、大きな強みがあり、町外企業による積極的な投資は、本町の将来性と可能性に対する確かな期待の表れでもあります。

この流れを止めないよう、私自身、そして全職員が、固定観念にとらわれず知恵を絞り、町民の皆様と一丸となって「住みたい・住み続けたいまち」、「住みやすさ NO.1 のまち」を合言葉に、ふるさと中標津を次の世代に誇りをもって引き継げるよう、歩みを進めてまいる所存でございます。

町議会議員各位と町民の皆様に、改めてご理解とご協力をお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。